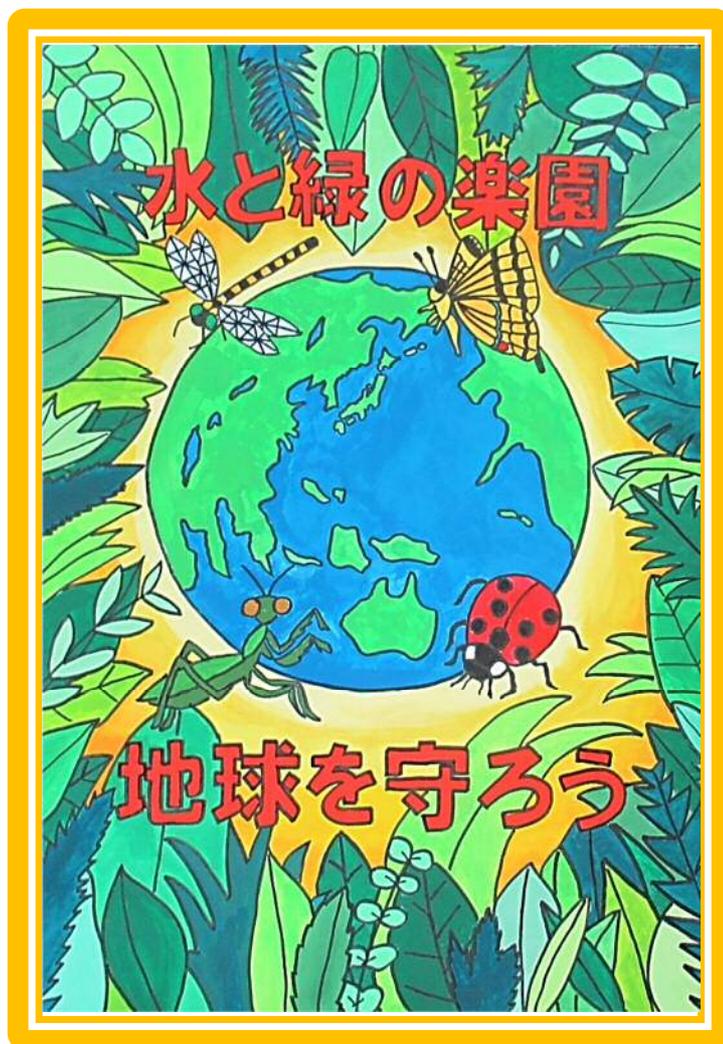


加東市環境基本計画及び行動方針 ～2017（平成29）年度年次報告～



2018（平成30）年度 エコ(E C O)しましろうポスター
加東市長賞 受賞作品

加 東 市

2019（平成31）年3月

目 次

■加東市環境基本計画及び行動方針の概要	1
■加東市環境基本計画基本方針	3
■加東市環境基本計画の進捗状況	4
基本方針1：地球環境＜青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち＞	
(1) 省エネルギー・省資源化の推進	4
(2) 新エネルギー導入の推進	6
(3) 地球環境に配慮した交通の推進	7
(4) グリーン購入等の推進	8
基本方針2：生活環境＜環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち＞	
(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止	9
(2) 緑化、まち並みづくり	13
(3) 自転車、徒歩によるまちづくり	14
基本方針3：自然環境＜色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち＞	
(1) 田園・里山を活かす暮らし	16
(2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし	17
(3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし	19
(4) 歴史・文化環境を取り込んだ暮らし	20
基本方針4：意識啓発・学習等＜みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち＞	
(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進	21
(2) 環境学習の推進	25
■行動方針の重点取組	26
重点プロジェクトの進捗状況	
地球環境：エコタウンづくりの推進	27
生活環境：3R活動の推進	28
意識啓発・学習等：環境学習・教育の充実	29
組織・体制：環境パートナーシップ(連携・協働)の推進	30
■計画の推進体制	31
■進行管理システム	32

加東市環境基本計画及び行動方針の概要

《計画と行動方針の考え方》

■環境基本計画

加東市環境基本条例（以下「環境基本条例」という。）の基本理念及び施策の基本方針、加東市総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

■行動方針

市民や事業者等が協働により、取り組むべき具体的な行動の方向性を示したものです。

◎計画の基本理念

計画の理念とは、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするもので、現計画では、2009（平成21）年に制定された環境基本条例に従い、第3条の規定のとおり3項目を基本理念とします。

目的：恵みの継承

環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを楽しみ、同時に、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。

主体：パートナーシップ

環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市民、事業者、市それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

気づき：人類共通の課題

地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

◎計画の役割

1

目指すべき将来の環境像（ビジョン）と活動イメージを示します。

2

環境像や活動イメージを実現するため、市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもとに取り組むべき事項を体系的に整理するとともに、すべての主体のパートナーシップに基づいて連携、協働して実践する内容及び方向性を示します。

3

市の事務事業を、環境を優先する方向へ誘導します。

4

総合的かつ計画的に環境施策を推進するための進行管理の手法を示します。

◎環境の将来像

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を
受け継ぐ誇り高き“環境びと”が集うまち 加東
～すばらしい環境を次世代に引き継ぐために～

◎計画の目的

現計画は、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

◎環境の目標

10年後(2009(平成21)年度と比較)までに温室効果ガス排出量を25%削減

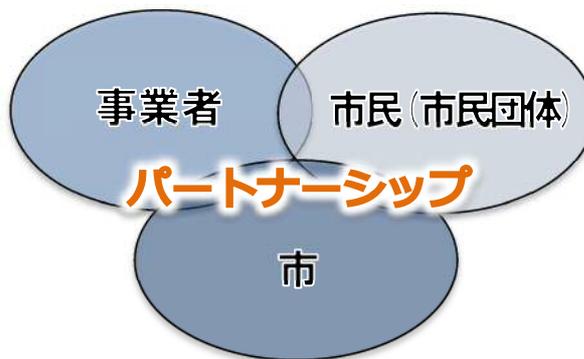
◎計画の期間

計画の期間は、2011(平成23)年度から2020(平成32)年度までの10年間です。



◎計画の実施主体

事業者は、自らの責任と負担において事業活動に伴って生ずる公害を防止し、環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、地域社会の構成員であることを自覚し、持続的発展の可能なまちづくりの推進に自ら努めます。さらに、市が実施する施策や市民が行う活動に参画し協力します。



市民(市民団体)は、日常生活において、資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出の抑制等による環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、環境の保全と創造に自ら努めます。さらに、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に自主的かつ積極的に協力します。

市は、市民や事業者との協力のもとに環境の保全と創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。また、自らその社会経済活動に際して、環境の保全と創造に資する取組を率先して実行します。さらに、市民や事業者の環境の保全と創造に資する取組の支援に努めます。

■環境基本計画基本方針

将来像	基本方針	施策の方向
<p>多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦” 実る農地を受け継ぐ誇り高き“環境ひと”が集うまち “すばらしい環境を次世代に引き継ぐために” 加東</p>	<p>1 青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち (地球環境に関すること)</p>	<p>(1)省エネルギー・省資源化の推進 (2)新エネルギー導入の推進 (3)地球環境に配慮した交通の推進 (4)グリーン購入等の推進</p>
	<p>2 環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち (生活環境に関すること)</p>	<p>(1)ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止 (2)緑化、まち並みづくり (3)自転車、徒歩によるまちづくり</p>
	<p>3 色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち (自然環境に関すること)</p>	<p>(1)田園・里山を活かすくらし (2)河川・水路・ため池等と関わるくらし (3)動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きるくらし (4)歴史・文化環境を取り込んだくらし</p>
	<p>4 みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち (意識啓発・学習等に関すること)</p>	<p>(1)市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進 (2)環境学習の推進</p>

加東市環境基本計画の進捗状況

基本方針1：青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち
～地球環境の保全と創造に関する施策～



(1) 省エネルギー・省資源化の推進

(↑)・・・増えている
(→)・・・変化なし
(↓)・・・減っている

★取組実績

	① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数 【累計】		② 公共施設等へのLED照明導入数 【単年度】		③ 公共施設における電気・ガス等のエネルギー消費量の削減 ()内はCO ₂ 換算排出量【単年度】	
	施設数	前年度との比較	基	基準年度との比較	排出量	基準年度との比較
2011（平成23）年度 （基準年度）	18 施設		21 基		4,480t-CO ₂	
2012（平成24）年度	18 施設	(→)	74 基	(↑)	2.1% (4,573t-CO ₂)	(↑)
2013（平成25）年度	18 施設	(→)	3,746 基	(↑)	△2.1% (4,387t-CO ₂)	(↑)
2014（平成26）年度	20 施設	(↑)	1,598 基	(↑)	△12.8% (3,908t-CO ₂)	(↑)
2015（平成27）年度	24 施設	(↑)	665 基	(↑)	△13.9% (3,857t-CO ₂)	(↑)
2016（平成28）年度	24 施設	(→)	1,045 基	(↑)	△14.6% (3,825t-CO ₂)	(↑)
2017（平成29）年度	26 施設	(↑)	455 基	(↑)	△14.1% (3,847t-CO ₂)	(↑)

① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数

2017（平成29）年度の取組状況	全施設において再生紙・環境推進トナーを利用するとともに、総務財政課がパソコンやソフトウェアを所管する23施設及び教育委員会が所管する鴨川・東条東・東条西小学校において、電子文書管理ソフトウェアDocuworksの配備を完了し、各種文書や資料のペーパーレス化を行う環境を整備しました。また、電子決裁機能付き文書管理システムを導入し、ペーパーレス化に取り組む体制を構築しました。
今後の方向性	今後は電子決裁機能付き文書管理システムの利活用による、更なるペーパーレス化を推進するとともに、公立の全小中学校へのDocuworksの配備に取り組みます。

② LED照明導入数

2017（平成29）年度の取組状況	2017（平成29）年度末までに公共施設や教育施設に(注)LED照明445基を追加し、累計7,604基を整備しました。従来の照明灯のうち、2,394基をLED照明に取り換えるなどして、環境への負荷の低減に取り組みました。 また、市内に設置している防犯灯5,294基のうち、4,307基をLED照明に交換及び導入しました。
今後の方向性	CO ₂ 排出量の削減に向けた取組として、市の公共施設の照明を、LED照明を含めた高効率照明を導入し、LED化率50%以上を目標に促進していきます。

(注)LED照明…一般照明と比べて圧倒的な長寿命・省電力を実現し、環境負荷も、従来の30%以下といわれており、熱線や紫外線などの有害光線の放出も少なく、人に優しい照明をいう

③ 電気・ガス等のエネルギー消費量の削減

2017（平成29）年度の取組状況	2017（平成29）年度は、第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画の基準年度（2011（平成23）年度）と比較すると、14.1%の削減率となり、基準年度より大幅にCO ₂ の排出量を削減することができました。
今後の方向性	低炭素なまちづくりの実現に向けた市民や事業者との協働による取組を推進するため、市は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、実行計画を策定し、温室効果ガス排出削減対策に取り組むとともに、市民に向けた率先垂範活動として市民の自主的の取組を促進していきます。

【CO₂削減効果】公共施設や教育施設の一部(2018(H30).3.31 現在) (※)指定管理の施設は除く

Before 蛍光灯(45W)	$45W \times 2,394 \text{本} \times 0.001 \times 2,880h \times 0.418 = 129,690$	約 130 t-CO ₂ e
After LED 照明 (21.5W)	$21.5W \times 2,394 \text{本} \times 0.001 \times 2,880h \times 0.418 = 61,963$	約 62 t-CO ₂ e

年間約 68t の CO₂ を削減!
50年生育の(注)杉の木
約 4,857 本分の吸収量に相当

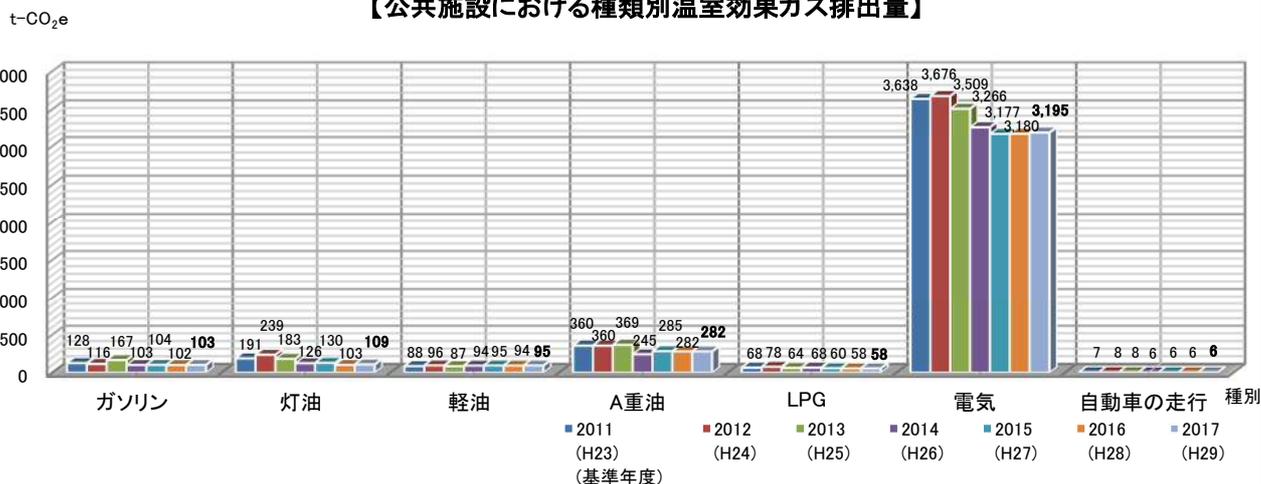


H29 CO₂ 排出係数=0.418kg-CO₂/kWh(関電) 1本あたりの吸収量=約 14 kg
(注)杉の木…杉1本の1年間の吸収量を 14kg-CO₂として算出。杉の本数=平均削減量÷14kg-CO₂

【公共施設における種類別温室効果ガス排出量及び削減率】

温室効果ガス種類	種類	CO ₂ 換算 排出量 (単位: t-CO ₂)【単年度】							基準年度比
		2011 (H23) (基準年度)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	
二酸化炭素	ガソリン	128	116	167	103	104	102	103	△19.5%
	灯油	191	239	183	126	130	103	109	△42.9%
	軽油	88	96	87	94	95	94	95	8.0%
	A重油	360	360	369	245	285	282	282	△21.7%
	LPG	68	78	64	68	60	58	58	△14.7%
	電気	3,638	3,676	3,509	3,266	3,177	3,180	3,195	△12.2%
メタン・一酸化二酸化炭素	自動車の走行	7	8	8	6	6	6	6	△14.3%
合計		4,480	4,573	4,387	3,908	3,857	3,825	3,847	△14.1%

【公共施設における種類別温室効果ガス排出量】



【うちエコ診断実施前と実施後の CO₂削減効果】

事前アンケート・診断日程の調整・診断・事後調査を、ひょうご環境創造協会と連携して取り組み、CO₂削減効果は、右記のとおりです。
1,928 kg/CO₂/世帯となり、杉の木約 138 本分の吸収量に相当することになります。

・診断受診前：8,254 kg/CO₂/世帯
・診断受診後：6,326 kg/CO₂/世帯



(2) 新エネルギー導入の推進

(↑)・・・増えている
(→)・・・変化なし
(↓)・・・減っている

★取組実績

	① 新エネルギーの導入数 <small>(注) ※公共施設等の設置件数</small> 【累計】		② エコハウス設備設置数 <small>※補助金交付件数 ※2015(H27)年度までは住宅用太陽 光発電設備設置補助金申請件数</small> 【累計】	
		前年度との比較		前年度との比較
2011(平成23)年度	2施設		86件	
2012(平成24)年度	4施設	(↑)	228件	(↑)
2013(平成25)年度	5施設	(↑)	295件	(↑)
2014(平成26)年度	23施設	(↑)	387件	(↑)
2015(平成27)年度	23施設	(→)	475件	(↑)
2016(平成28)年度	24施設	(↑)	528件	(↑)
2017(平成29)年度	24施設	(→)	586件	(↑)

(注)新エネルギー…風力、太陽光、地熱(バイナリー発電に限る)、中水力(1000kW以下)、バイオマスなど自然環境から得られ、再生可能なエネルギーのうち、その普及のために支援を必要なものをいう

① 新エネルギーの導入数

2017(平成29)年度 の取組状況	<p>太陽光発電システムを導入し、新エネルギーの導入を推進しています。</p> <p>2017(平成29)年度末における公共施設の屋根や公有地などの公有財産における太陽光発電システムの導入施設数は、24施設、年間最大出力約1,600kWとなりました。</p>	
今後の方向性	<p>新たな施設等の整備に際しては、引き続き、太陽光発電システムをはじめとした新エネルギーの導入を検討していきます。</p>	

② エコハウス設備設置数

2017(平成29)年度 の取組状況	<p>市内の住宅用太陽光発電設備の設置件数が安定してきたため、2016(平成28)年度から住宅の環境性能の向上を促進し、地球温暖化防止に寄与するため、住宅環境設備設置数に取組目標を変更しました。2017(平成29)年度の設置件数は、58件で、設置設備の内訳は、ガラス交換7件、エコキュート46件、内窓設置2件、エコフィール2件、蓄電池1件でした。また、事業者施工件数は、市内が49件、市外が9件と市内事業者での施工件数が大幅に増え、地元事業者の活性化にも繋がりました。</p>
今後の方向性	<p>広報やホームページ、事業者への情報提供等で周知し、市民に環境への意識付けを徹底するとともに、うちエコ診断を推奨し、CO₂排出量の削減に向けて取り組みます。</p>

(3) 地球環境に配慮した交通の推進

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	① 電気自動車(ハイブリッド車含む)の導入・転換台数※公用車【累計】		② エコドライブ周知数 ※エコドライブ教室等への参加数【単年度】		③ (注)燃料の削減率 ※公共施設 ()内はCO ₂ 換算排出量【単年度】			
					ガソリン		軽油	
2011(平成23)年度 (基準年度)	4台	前年度との比較	15人	基準年度との比較	128 t-CO ₂	基準年度との比較	88 t-CO ₂	基準年度との比較
2012(平成24)年度	4台	(→)	13人	(↓)	△9.4% (116)	(↑)	9.1% (96)	(↓)
2013(平成25)年度	7台	(↑)	19人	(↑)	30.5% (167)	(↓)	△1.1% (87)	(↑)
2014(平成26)年度	7台	(→)	19人	(↑)	△19.5% (103)	(↑)	6.8% (94)	(↓)
2015(平成27)年度	8台	(↑)	15人	(→)	△18.8% (104)	(↑)	8.0% (95)	(↓)
2016(平成28)年度	9台	(↑)	100人	(↑)	△20.3% (102)	(↑)	6.8% (94)	(↓)
2017(平成29)年度	10台	(↑)	0人	(↓)	△19.5% (103)	(↑)	8.0% (95)	(↓)

(注)燃料の削減率・・・2011(平成23)年度を基準とした数値をいう

① 電気自動車(ハイブリッド車含む)の導入・転換台数

2017(平成29)年度の取組状況	2017(平成29)年度は、購入から16年以上経過した公用車7台を廃車し、新たに7台を購入しました。購入車両は、ハイブリッド車1台、(注)低排出ガス車・低燃費車6台で、合わせて車両の小型化にも努め、業務に伴うCO ₂ 排出量の削減に努めました。
今後の方向性	2017(平成29)年度に加東市公用車更新計画を策定し、13年以上又は15万キロ以上の車両について、計画的に更新し、積極的にエコカーや低燃費車両を導入することで、温室効果ガスの削減を推進します。

(注)低排出ガス車・・・排出ガスに含まれる有害物質の量の許容限度を規定した排出ガスに対し、それを大幅に低減する性能を有した車をいう

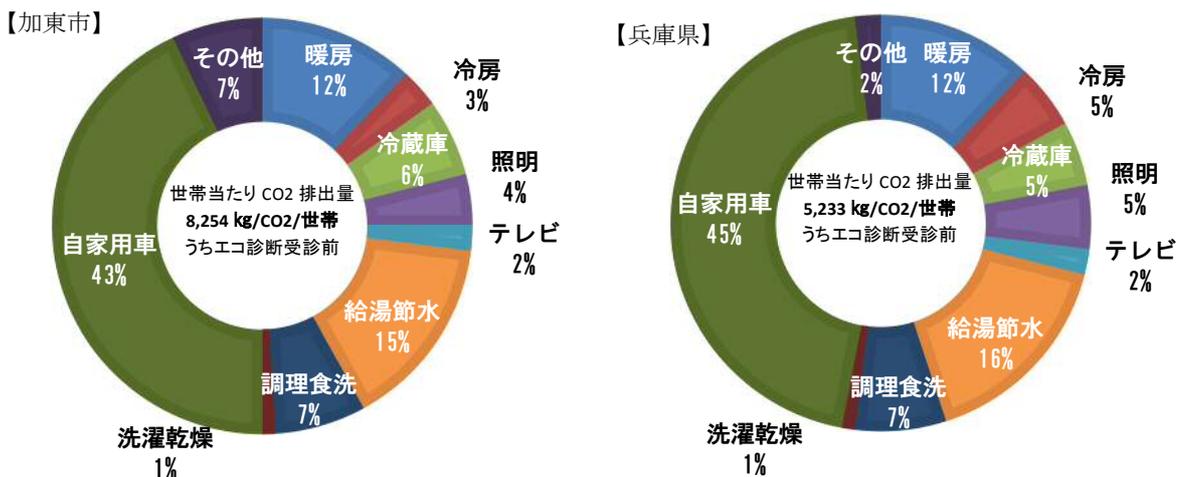
② エコドライブ周知数

2017(平成29)年度の取組状況	エコドライブに特化したイベント等は実施していませんが、花と緑のまつり及び秋のフェスティバルで、電気自動車を展示するなどエコドライブへの意識高揚や低公害車への転換・導入の情報を提供しました。
今後の方向性	ドライバー一人ひとりがエコドライブを実践することで、大気汚染や地球温暖化の防止に大きく貢献するため、イベントやケーブルテレビ等での情報発信やチラシの配布などによる周知徹底に努め、エコドライブ運転を推奨します。

③ 燃料の削減率

2017（平成29） 年度の取組状況	公用車の燃料使用量は、ガソリンが44㎔と2011（平成23）年度（基準年度）より11㎔減少し、軽油は36㎔で2㎔増加しました。ガソリンの量が減っているのは、公用車の使用頻度の減少やエコカー及び低燃費車に転換したことが大きな要因です。
今後の方向性	うちエコ診断実施世帯のCO ₂ 排出量の43%が自家用車であるため、エコドライブや低公害車等の情報を提供し、市民の環境意識の高揚を図ります。

【一世帯当たり分野別CO₂排出量の加東市と兵庫県の比較】



資料：公益財団法人ひょうご環境創造協会（2017年度兵庫県うちエコ診断事業データの分析による）

(4) グリーン購入等の推進

(注)グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

	①(注)グリーン購入の実施 ※公共施設【単年度】	
2011（平成23）年度 （基準年度）	13施設	基準年度との比較
2012（平成24）年度	15施設	(↑)
2013（平成25）年度	15施設	(↑)
2014（平成26）年度	16施設	(↑)
2015（平成27）年度	24施設	(↑)
2016（平成28）年度	24施設	(↑)
2017（平成29）年度	28施設	(↑)

(↑)…できている
(→)…ほぼ同じ
(↓)…できていない

① グリーン購入の実施

2017（平成29） 年度の取組状況	市役所や小・中学校、幼稚園など、ほとんどの公共施設では、コピー用紙だけでなく事務用品を積極的にグリーン購入しており、緑豊かな環境や森林資源の保護を推進しています。 また、プリンタートナーについても、環境推進トナーを活用し、資源の有効利用、再資源・再利用に向けて取り組みました。
今後の方向性	製品等を購入の際に、環境を意識し、環境への負荷をできるだけ少ないものを選び購入します。そうすることにより、事業者の環境意識を高めることに繋がります。

基本方針2：環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

～生活環境の保全と創造に関する施策～



(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止

(↑)・・・できている・増えている
(→)・・・ほぼ同じ・変化なし
(↓)・・・できていない・減っている

★取組実績（年度計）

	① ごみ総排出量 資源化ごみ量 リサイクル率 <small>(注)</small>		② <small>(注)</small> ごみの減量化率 【単年度】		③ 公害苦情処理件数 【単年度】	
	【単年度】	基準年度との 比較	基準年度	基準年度との 比較	基準年度との 比較	基準年度との 比較
2011（平成23）年度 （基準年度）	10,939 t 2,035 t 18.6 %				41 件	
2012（平成24）年度	10,704 t 1,782 t 16.6 %	(↑) (↓) (↓)	△2.1 %	(↑)	68 件	(↓)
2013（平成25）年度	10,655 t 1,731 t 16.2 %	(↑) (↓) (↓)	△2.6 %	(↑)	82 件	(↓)
2014（平成26）年度	10,562 t 1,623 t 15.4 %	(↑) (↓) (↓)	△3.5 %	(↑)	86 件	(↓)
2015（平成27）年度	10,475 t 1,455 t 13.9 %	(↑) (↓) (↓)	△4.2 %	(↑)	97 件	(↓)
2016（平成28）年度	10,634 t 1,490 t 14.0 %	(↑) (↓) (↓)	△2.8 %	(↑)	94 件	(↓)
2017（平成29）年度	10,918 t 1,333 t 12.2 %	(↑) (↓) (↓)	△0.2 %	(↑)	68 件	(↓)

(注)リサイクル率・・・加東市全体のごみの総排出量のうち、資源化されたごみの割合をいう

(注)ごみの減量化率・・・2011(平成23)年度のごみの総排出量 10,939tを基準に減量された割合をいう

① リサイクル率

2017（平成29） 年度の取組状況	<p>2017（平成29）年度の資源ごみ集団回収の実施団体数と回数は、30団体により56回実施され、回収量は615t、資源化量は718tであり、総資源化量は1,333t（速報値）でした。市民のリサイクルに対する意識が高く、資源ごみ集団回収運動の回数は安定しているにもかかわらず、市が把握している総資源化量及びリサイクル率は、集団回収量の減少に伴って年々減少しています。</p> <p>要因としては、電子媒体の普及により雑誌等の紙媒体を購入する人が減ったことやリサイクル業者が設置している無料回収ボックスの利用が増えていることが考えられます。なお、集団回収実施団体には、奨励金として年3回以内は4円/kg、年4回以上は5円/kgと固定額3,000円を交付しています。</p> <p>家庭から排出されるごみの分別収集を一層理解していただくため、95地区（自治会）で、ごみ減量・リサイクル懇談会を実施し、1,433人が参加するなど、ごみの減量化と再資源化の意識啓発に取り組みました。</p>
今後の方向性	<p>資源ごみ集団回収の奨励を継続することでリサイクルへの関心度を高め、ごみ減量リサイクル懇談会を継続することにより、市民のごみの分別に対する意識向上、ごみ出しのモラルを醸成します。また、資源ごみ集団回収の利便性向上のため、新規実施団体の開拓に取り組みます。</p>

② ごみの減量化率

2017（平成29） 年度の取組状況	<p>ごみの減量化の一環として、分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化などに取り組んでいます。2011（平成23）年度のごみ総排出量を基準年度としたごみの減量化率は、△0.2%となっています。また、一人一日当たりのごみ排出量では、加東市の家庭ごみの排出量が、2011（平成23）年度から<u>※6年連続県下で一番少ないまち</u>となっており、市民一人ひとりが高い意識を持ってごみ減量に取り組んだ成果です。</p>
今後の方向性	<p>ごみの減量化は、着実に進んでいることが伺えますが、啓発活動及び情報発信を強化することにより、事業系ごみを減らし、家庭・事業系ごみの排出量が一番少ないまちを目指します。さらに、不法投棄監視パトロールの実施、地域や警察との連携を強化し、不法投棄防止地区を増やしていくことで、地域住民による見守り体制の構築による不法投棄の監視、未然防止に努めます。</p>

※2017（平成29）年度の数値が確定していないため、2011（平成23）年度から2016（平成28）年度までの6年連続ということ

【集団回収量の上位(一人当たり)】

	学校（学校PTA）	地区(自治会)及び各種団体
①	鴨川小 PTA 561.6 kg/人	ひろのが丘パークゴルフ同好会 99.0 kg/人
②	東条中 PTA 294.2 kg/人	牧野地区 53.1 kg/人
③	米田小 PTA 290.2 kg/人	新定地区 51.8 kg/人

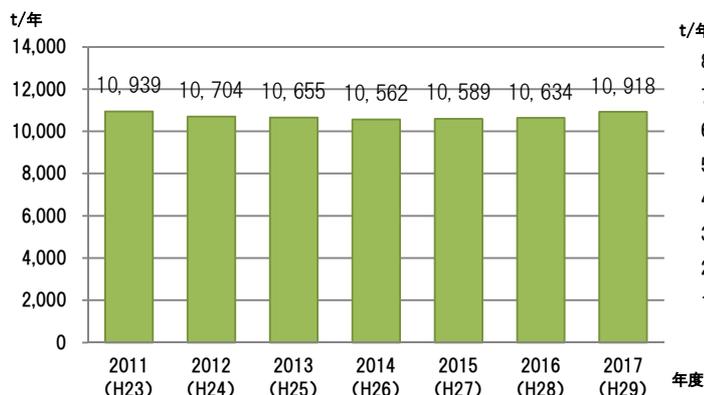
※資源ごみ回収量÷生徒・児童数

【集団回収回数の上位】

	団体名及び回数
①	南山自治会 5回
②	ひろのが丘パークゴルフ同好会 3回 滝野東小学校 PTA 3回 滝野南小学校 PTA 3回

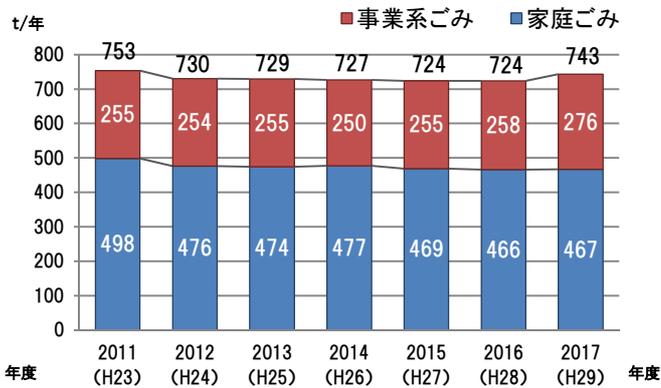
※資源ごみ回収量÷世帯数

【ごみの排出量（集団回収量を含む）の経年化】



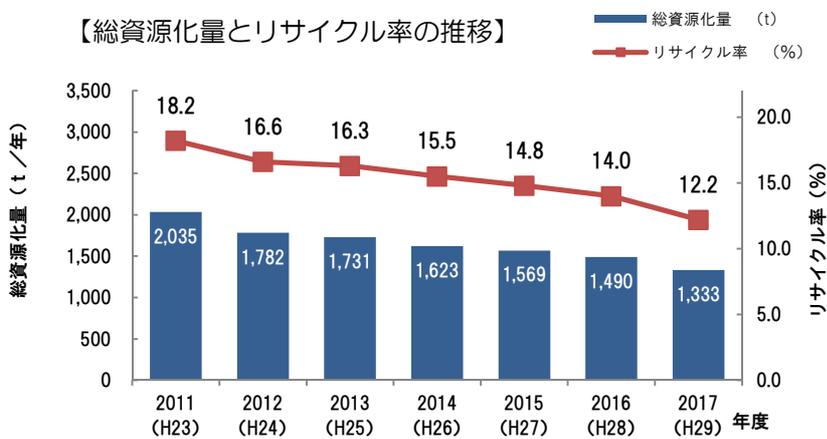
※2017 (H29) は暫定値です。

【市民一人一日当たりのごみ排出量】



※2017 (H29) は暫定値です。

【総資源化量とリサイクル率の推移】

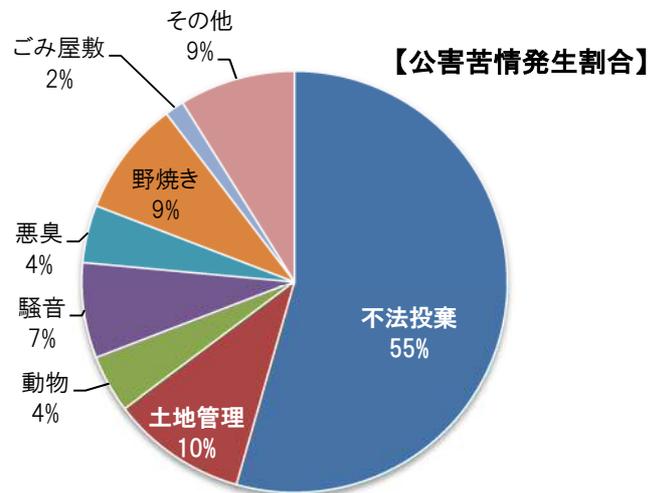


※2017 (H29) は暫定値です。

② 公害苦情処理件数

<p>2017（平成 29） 年度の取組状況</p>	<p>公害に関する苦情件数は、不法投棄 37 件、土地管理 7 件、動物 3 件、騒音 5 件、野焼き 6 件、悪臭 3 件、ごみ屋敷 1 件、その他 6 件で、総数 68 件の苦情がありました。</p> <p>昨年度と比べて不法投棄の苦情は減少しています。通報及びクリーンキャンペーンにおいて、83 件の不法投棄が発見されています。地区（自治会）や警察の立会いのもと、撤去・処分しているのが現状です。</p> <p>県の環境部局では、不法投棄を許さない地域づくりを推進するため、不法投棄防止地区を指定し、その地区における住民の主体的な活動の中心的な役割を担う不法投棄防止活動推進員を委嘱、必要な機材の提供など、住民による不法投棄防止活動を支援しています。市としても、県の環境部局と連携して、指定地区の拡大と推進員の拡充を図っており、2017（平成 29）年度は新たに 2 地区が申し込み、不法投棄防止地区は 87 地区となりました。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>不法投棄を許さないまちづくりに向けて、県の環境部局と連携し、地区との連携体制もより強化する必要があります。</p>

【公害苦情発生受付件数（前年度比）】（年度） ■ 2016（H28） ■ 2017（H29）



(2) 緑化、まち並みづくり

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	① 都市公園の整備 【累計】		② グリーンカーテン フォトコンテスト出展数 【単年度】		③ 花苗配布数 【単年度】	
2011（平成23）年度 （基準年度）	43 か所	前年度との比較	—	前年度との比較	43,208 本	基準年度との比較
2012（平成24）年度	44 か所	(↑)	30 枚	(↑)	44,236 本	(↑)
2013（平成25）年度	44 か所	(→)	—	(↓)	45,277 本	(↑)
2014（平成26）年度	50 か所	(↑)	37 枚	(↑)	45,519 本	(↑)
2015（平成27）年度	49 か所	(↓)	25 枚	(↓)	45,110 本	(↑)
2016（平成28）年度	49 か所	(→)	37 枚	(↑)	38,000 本	(↓)
2017（平成29）年度	49 か所	(→)	59 枚	(↑)	37,800 本	(↓)

① 都市公園の整備

2017（平成29） 年度の取組状況	都市公園数は、49 か所、面積は 36.31ha で、市民一人当たりの都市公園面積は、9.06 m ² となりました。
今後の方向性	市民、地域や事業者の協力により、安全で安心して利用できるよう、適正な維持管理を行います。

② グリーンカーテンの設置等

2017（平成29） 年度の取組状況	<small>(注)</small> 加東エコ隊は、学校等へ出向いてゴーヤの種まきや植え方、育て方の指導に併せて環境の話をするなど積極的に取り組み、年間 500 本のゴーヤ苗を配布しました。また、市は、保育園や幼稚園での出前講座や事業者への普及活動を実施しました。その結果、一般家庭や施設でのグリーンカーテン設置数が増え、2017（平成29）年度のグリーンカーテンの設置箇所数は、小学校、中学校、病院など合計 15 箇所を設置されました。加東エコ隊が実施するフォトコンテストの出展数も年々増加し、59 枚の応募があり、グリーンカーテンの普及と市民の環境意識の高揚に繋がりました。
今後の方向性	広報やホームページ等を積極的に活用し、情報発信・提供することで、緑化推進に努めます。

(注)加東エコ隊・・・環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、加東市を環境にやさしいまちにしようと平成23年4月に結成された環境活動団体をいう

③ 花苗配布数

2017（平成29） 年度の取組状況	市と地域の協働により、花と緑あふれるまち並みづくりのために「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区や自治会、公共施設等に 37,800 本のパンジーやペゴニア、ポーチュラカの花苗を配布しました。
今後の方向性	関係部署や関係団体と連携を図りながら、「花いっぱい運動」事業での花苗の配布などの緑化推進を積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めます。

(3) 自転車、徒歩によるまちづくり

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

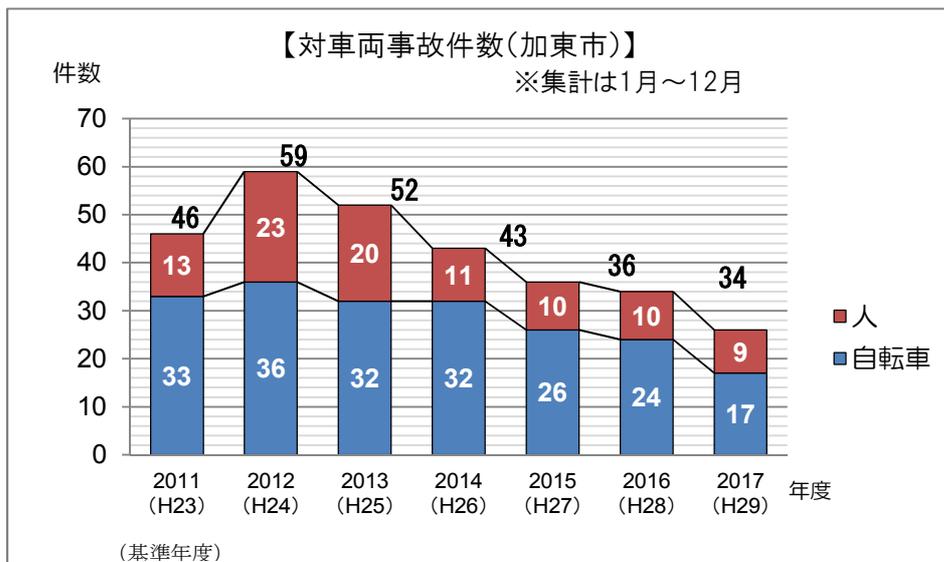
	① 歩行者自転車道の整備延長 【加東市道の累計】		② 自動車騒音常時監視結果 基準値達成率(平均)	
2011(平成23)年度 (基準年度)	15,732m	前年度との比較	—	前年度との比較
2012(平成24)年度	16,957m	(↑)	99.6%	(一)
2013(平成25)年度	16,760m	(↓)	97.8%	(↓)
2014(平成26)年度	16,760m	(→)	99.0%	(↑)
2015(平成27)年度	16,760m	(→)	98.1%	(↓)
2016(平成28)年度	16,760m	(→)	99.0%	(↑)
2017(平成29)年度	16,760m	(→)	99.6%	(↑)

① 歩行者自転車道の整備延長

2017(平成29)年度 の取組状況	市民の生活や様々な活動を行ううえで、自動車への依存が高い加東市では、幹線道路の渋滞を避けるために生活圏の道路へ入り込む通過交通によって、歩行者等の安全が確保されないなどの問題があり、歩行者自転車道の整備延長に取り組んでいます。2017(平成29)年度は、整備延長を行っていませんが、加東市の自転車事故件数は、年々減少しており2017(平成29)年度は17件で、2011(平成23)年度の基準年度と比べると16件減少しています。
今後の方向性	地域の協力を得ながら安心な通学路の確保など、交通安全対策を推進していく必要があります。それぞれの地域で必要とされる生活交通を、地域の意見を反映しながら構築する必要があり、新しい交通サービスの導入や生活交通の活性化に向けた地域の取組を支援します。

② 自動車騒音常時監視結果基準値達成率

2017(平成29)年度 の取組状況	騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、加東市内における主要幹線道路を対象に自動車騒音状況の常時監視を実施しています。また、環境省水・大気環境局自動車環境対策課が配布する面的評価支援システムを用いて対象路線の評価を行います。2017(平成29)年度は、中国自動車道(3か所)と一般国道175号(2か所)について調査し、評価対象住宅502戸のうち99.6%にあたる500戸が、昼夜とも環境基準を達している結果となりました。
今後の方向性	今後も、関係法令に基づき、加東市内における主要幹線道路を対象に自動車騒音状況の常時監視を実施するとともに、面的評価支援システムを用いて対象路線の評価を行い、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握していきます。



参考：兵庫県警察 交通事故統計(バックパ)

【自動車騒音常時監視結果報告】(2017(平成29)年度)

	評価対象 住居等個数	昼間・夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼間・夜間とも 基準値超過	
		戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%
中国自動車道	164	164	100	0	0	0	0	0	0
一般国道175号	338	336	99.4	0	0	1	0.3	1	0.3
合計	502	500	99.6	0	0	1	0.2	1	0.2

基本方針3：色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち ～自然環境の保全と創造に関する施策～



(1) 田園・里山を活かす暮らし

★取組実績

(↑)・・・できている
(→)・・・ほぼ同じ
(↓)・・・できていない

	① (注) 耕作放棄地の面積 【単年度】		② 環境に配慮した農業 環境保全型農業直接支援事業・支援取組面積 (注) (※交付対象外面積を含む) 【単年度】	
2011 (平成 23) 年度 (基準年度)	11.5 ha	基準年度との 比較	182 a	基準年度との 比較
2012 (平成 24) 年度	8.3 ha	(↑)	1,121 a	(↑)
2013 (平成 25) 年度	6.9 ha	(↑)	1,252 a	(↑)
2014 (平成 26) 年度	10.1 ha	(↑)	1,395 a	(↑)
2015 (平成 27) 年度	14.3 ha	(↓)	3,470 a	(↑)
2016 (平成 28) 年度	9.9 ha	(↑)	4,166 a	(↑)
2017 (平成 29) 年度	11.1 ha	(↑)	3,025 a	(↑)

(注)耕作放棄地…以前耕作地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない土地のことをいう
(注)環境保全型農業直接支援事業…環境保全効果が高い農業生産活動を行っている農業者団体等に交付金を一部支援することをいう

① 耕作放棄地の面積

2017 (平成 29) 年度の取組状況	市内の耕作放棄地面積は、11.1ha (社地域 4.2ha、滝野地域 1.8ha、東条地域 5.1ha) であり、農業委員等により耕作者等への管理指導を地道に続けていたが、減少分を増加分が上回ったため、結果、前年度に比べ 1.2ha 増加しました。
今後の方向性	農業従事者の高齢化や後継者不足などが原因で、耕作放棄地の増加が懸念されており、耕作放棄地の有効利用の検討や拡大防止の対策が重要です。ごみの不法投棄の増加、景観の悪化など、地域農業や地域住民へも悪影響を及ぼすなど、生活に密着する大きな問題であるため、今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員との連携を密にし、利用権設定を含む担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進など農地利用の最適化を推進します。

② 環境に配慮した農業 (環境保全型農業直接支援事業・支援取組面積)

2017 (平成 29) 年度の取組状況	<p>農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっています。加東市でも農林水産省の「環境保全型農業直接支援対策」の制度を活用し、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する支援を進めており、化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組やカバークロープと呼ばれるレンゲなどの緑肥、堆肥の施用、有機栽培などに取り組みました。2017 (平成 29) 年度の農地の面積は、基準年度より増加しているものの、前年度比は 1,141a 減少し、全体で 3,025a でした。</p> <p>また、環境保全に効果の高い営農活動に取り組んで生産された農作物の一部は、兵庫県の「(注)ひょうご安心ブランド」の認証を受け、道の駅とうじょう等でも販売されています。</p>
今後の方向性	<p>地域の特産品である酒造好適米「山田錦」のブランド力の向上をはじめ、特色ある農作物の生産及び自然環境に配慮した取組に対する支援など、生産者の生産意欲の向上と、安全でおいしい農作物の消費拡大を進めます。</p>



(注)ひょうご安心ブランド…化学肥料・農薬の使用を5割以上減らし、残留農薬・抗生薬品を国の基準の1/10以下とするなど安全性が高く、出荷記録による管理を徹底した安心感のある食品を兵庫県がブランドとして認証したものをいう

(2) 河川・水路・ため池等と関わるくらし

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	①ビオトープ 整備箇所数 ※公共施設 【累計】		② アクア東条来 場者数 【単年度】		③ ※ 公共水域等水質検査(平均値) 【単年度】			
					河川		ため池	
					BOD 大腸菌群数 T-P T-N		COD T-P T-N	
2011(平成23)年度 (基準年度)	4か所	前年度との 比較	13,374 人	基準年度と の 比較	2.0 mg/ℓ (↑) 14,600 MPN/100mℓ (↓) 0.13 mg/ℓ (↓) 0.66 mg/ℓ (↑)		9.0 mg/ℓ (↓) 0.088 mg/ℓ (↑) 0.66 mg/ℓ (↑)	
2012(平成24)年度	4か所	(→)	13,556 人	(↑)	1.2 mg/ℓ (↑) 14,400 MPN/100mℓ (↓) 0.11 mg/ℓ (→) 0.66 mg/ℓ (↑)		8.3 mg/ℓ (↓) 0.068 mg/ℓ (↑) 0.63 mg/ℓ (↑)	
2013(平成25)年度	4か所	(→)	12,376 人	(↓)	1.1 mg/ℓ (↑) 32,360 MPN/100mℓ (↓) 0.07 mg/ℓ (↑) 0.60 mg/ℓ (↑)		7.0 mg/ℓ (↑) 0.048 mg/ℓ (↑) 0.61 mg/ℓ (↑)	
2014(平成26)年度	4か所	(→)	11,378 人	(↓)	0.9 mg/ℓ (↑) 15,838 MPN/100mℓ (↓) 0.13 mg/ℓ (↓) 0.65 mg/ℓ (↑)		9.0 mg/ℓ (↓) 0.10 mg/ℓ (→) 0.68 mg/ℓ (↑)	
2015(平成27)年度	4か所	(→)	14,913 人	(↑)	1.1 mg/ℓ (↑) 14,504 MPN/100mℓ (↓) 0.10 mg/ℓ (→) 0.51 mg/ℓ (↑)		7.6 mg/ℓ (↑) 0.070 mg/ℓ (↑) 0.62 mg/ℓ (↑)	
2016(平成28)年度	4か所	(→)	15,145 人	(↑)	1.0 mg/ℓ (↑) 41,903 MPN/100mℓ (↓) 0.14 mg/ℓ (↓) 0.63 mg/ℓ (↑)		7.6 mg/ℓ (↑) 0.090 mg/ℓ (↑) 0.63 mg/ℓ (↑)	
2017(平成29)年度	4か所	(→)	15,221 人	(↑)	1.3 mg/ℓ (↑) 739 MPN/100mℓ (↑) 0.13 mg/ℓ (↑) 0.63 mg/ℓ (↑)		7.2 mg/ℓ (↑) 0.080 mg/ℓ (↑) 0.63 mg/ℓ (↑)	

※公共水域等水質検査については、環境基準値の比較を表記

<用語解説>

BOD(生物化学的酸素要求量) <環境基準: 3 mg/ℓ 以下> :

河川における有機物による水質汚濁の指標となっている。一般に、BODの数値が大きい場合は、微生物が酸素を多く消費して有機物を分解している状態、すなわち、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになる。

一方、清流などの場合は、水中の有機物の量が少ないため、BODの値は小さくなる。

大腸菌群数<環境基準: 5000MPN/100mℓ 以下> :

主として、人や哺乳類の排泄物の指標として用いられている。水中から検出されることは、その水が人や哺乳類の排泄物で汚染されている可能性を意味し、赤痢菌などの他の病原菌による汚染が疑われる。

COD(化学的酸素要求量) <環境基準: 8 mg/ℓ 以下> :

海域及び湖沼における有機物による水質汚濁の指標となっている。また、工場排水の指標としても用いられている。CODの数値が大きい場合は、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになる。

T-P(全リン) <環境基準: 0.1 mg/ℓ 以下> :

天然水中のリン化合物の含有量。これが増加すると、富栄養化を促進する一因になる。家庭生活排水、農業排水などにも含まれる。

T-N(全窒素) <環境基準: 1.0 mg/ℓ 以下> :

天然水中の窒素化合物の含有量。農作物に対して大きな影響力をもつが、窒素過多になるとかえって悪影響を与える。動物の排出物や腐敗物の土壌などの排水に含まれる。

①ビオトープ整備箇所数

2017（平成29） 年度の取組状況	ビオトープとは、もともとドイツ語でB I O（生物）とT O P（場所）の合成語で、野生の生き物が生まれ育つ地域の生態系のことをいいます。 これまで、市内の小学校に設置された「学校ビオトープ」が3か所、水路の「ビオトープ」が1か所、計4か所に整備されました。 新たなビオトープの整備はありません。
今後の方向性	学校内のビオトープと同じ役割である県立やしらの森公園や平池公園、ほ場整備により設置された河川などで、近辺の自然空間を活用した学習を取り入れるとともに、今後も、ビオトープの必要性等を勧めていきます。

②アクア東条来場者数

2017（平成29） 年度の取組状況	地場産業品の釣り針の紹介や内水面利用マナー向上の指導、環境保全知識の普及などに取り組んでおり、2017（平成29）年度は15,221人が、魚の生態などについて学びました。
今後の方向性	東条湖（鴨川ダム）湖畔に位置し、「東条川疎水ネットワーク博物館構想」の源として、加東市側の拠点に位置づけられています。 淡水魚等の飼育・展示を通じて、生態に関する知識や内水面利用マナー向上と地場産業の釣り針等の紹介を行うなど、幅広い世代への学習の場として活用します。

③ 公共水域等水質検査

2017（平成29） 年度の取組状況	河川、ため池とともに全体的にひどい汚れや異臭などは見られず、概ね安定した状況です。夏季に一部のため池でやや水質悪化する池がありましたが、自然要因（植物性プランクトン）による一過性の現象と考えられます。夏季に基準を上回った地点も冬季には改善しており、生活圏の水環境としては、年間として概ね安定した状況と判断できました。
今後の方向性	加東市は、河川においては加古川を中心に、その支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが流れており、多数のため池は、農業用水としての利用のほか、動植物の生育生息の場です。 これらの水質汚濁状況を把握し、有害物質による水質の汚染を未然に防止するため、今後も引き続き、河川やため池等に係る水質検査を行います。

(3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きるくらし

★取組実績

(↑)・・・できている
(→)・・・ほぼ同じ
(↓)・・・できていない

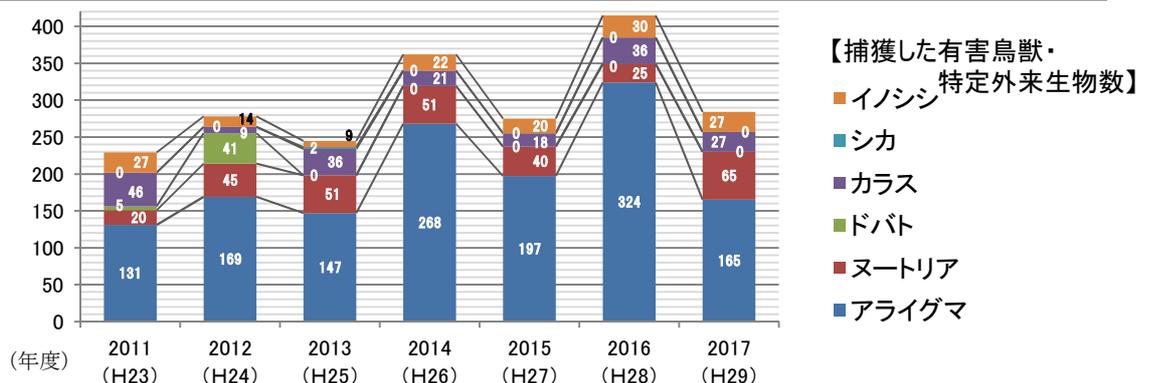
	① 防護柵施工延長		③ 有害鳥獣・特定外来生物の捕獲 【単年度】			
	【単年度】		有害鳥獣		特定外来生物	
2011（平成23）年度 （基準年度）	12,319 m	基準年度との比較	78 頭	基準年度との比較	151 頭	基準年度との比較
2012（平成24）年度	11,007 m	(↓)	64 頭	(↑)	214 頭	(↓)
2013（平成25）年度	1,573 m	(↓)	47 頭	(↑)	198 頭	(↓)
2014（平成26）年度	3,534 m	(↓)	43 頭	(↑)	319 頭	(↓)
2015（平成27）年度	4,056 m	(↓)	38 頭	(↑)	237 頭	(↓)
2016（平成28）年度	7,135 m	(↓)	66 頭	(↑)	349 頭	(↓)
2017（平成29）年度	23,017 m	(↑)	54 頭	(↑)	230 頭	(↓)

① 防護柵施工延長

2017（平成29）年度の取組状況	<p>加東市内で有害鳥獣・特定外来生物による農作物等の被害が増加傾向にある中、地域ぐるみで取り組む被害防止対策として、2011（平成23）年度から、国や市の補助を活用し、2017（平成29）年度まで、34地区で防護柵を設置し、その施工延長は62,641mとなりました。また、2017（平成29）年度はイノシシやアライグマ等の捕獲檻を計5基購入し、被害防止対策に取り組みました。</p> <p>※「基準年度との比較」は、捕獲頭数等を比較した結果を記号で表記しています。事業の成果を示すものではありません。</p>
今後の方向性	<p>有害鳥獣による農作物被害を防止するには、市民、地域が一体となって地域ぐるみで取り組むことが重要です。そのため、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、捕獲活動を行いつつ、地域と市、猟友会が連携した鳥獣被害防止対策を推進します。</p>

② 有害鳥獣・特定外来生物の捕獲

2017（平成29）年度の取組状況	<p>有害鳥獣や特定外来生物の侵入による農作物被害の対策のため、市職員による鳥獣被害対策実施隊を設置しています。2017（平成29）年度に捕獲した対象生物は、カラス27羽、イノシシ27頭、アライグマ165頭、ヌートリア65頭、合計284頭（羽）となりました。</p>
今後の方向性	<p>有害鳥獣による農作物被害を防止するには、市民、地域が一体となって地域ぐるみで取り組むことが重要です。そのため、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、捕獲活動を行いつつ、地域と市、猟友会が連携した鳥獣被害防止対策を推進します。</p>



(4) 歴史・文化環境を取り込んだくらし

(↑)・・・できている・増えている
 (→)・・・ほぼ同じ・変化なし
 (↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	① 来館者の拡大 ※歴史民俗資料館の来館者 【単年度】		② 歴史・文化・自然に関する情報発信回数 【単年度】	
		基準年度との比較		前年度との比較
2011（平成23）年度 （基準年度）	901人		—	
2012（平成24）年度	1,125人	(↑)	—	(—)
2013（平成25）年度	890人	(↓)	36回	(↑)
2014（平成26）年度	418人	(↓)	37回	(↑)
2015（平成27）年度	601人	(↓)	40回	(↑)
2016（平成28）年度	786人	(↓)	44回	(↑)
2017（平成29）年度	582人	(↓)	53回	(↑)

① 来館者の拡大（※歴史民俗資料館の来館者）

2017（平成29） 年度の取組状況	加古川流域滝野歴史民俗資料館では、高瀬舟の模型やジオラマ、船道具、加古川での漁法に関する資料などが展示されており、加古川について深く学ぶことができます。子どもにも分かりやすく当時の暮らしぶりを知ることができる貴重な施設で、多くの学習機会を提供し、大人273人、子ども309人、合計582人が来館しました。
今後の方向性	加古川流域に関する資料だけでなく、埋蔵文化財資料等の展示も併せるなど、魅力ある展示や普及活動、学校との連携を強化し、子どもたちの学習の場として提供していきます。

② 歴史・文化・自然に関する情報発信回数

2017（平成29） 年度の取組状況	<p>加東市には、国宝(朝光寺本堂)1か所、重要文化財(上鴨川住吉神社本殿ほか)7か所、県指定文化財(秋津薬師堂ほか)19か所、市指定文化財(朝光寺仁王門ほか)67か所、国登録文化財(光明寺本堂ほか)17か所、計111か所の文化財があります。</p> <p>五穀豊穡・無病息災や雨乞いを祈願して、毎年舞が奉納されたり、厄除けや農作物の豊作祝いなどの祭りが行われており、歴史・文化・自然などに関わる祭りなどを広報かとう(26回)やケーブルテレビ(27回)で紹介し、多くの市民の方に情報発信しました。</p> <p>また、「世界に一つ 加東遺産」のテレビシリーズ化や毎月、広報かとうでの「加東のたからもの」などの記事を掲載し、市民が新たな地域の宝(遺産)を知ることができました。</p>
今後の方向性	市内に存在する歴史・文化・自然などを再認識するとともに、地域の貴重な財産として適切に保護・保存し、継承・活用していくことが望まれており、広報やケーブルテレビ、ホームページを通じて、市民が積極的に地域に関わりを持ち参画するよう、地域の伝統文化の発掘や情報を発信していきます。

基本方針4：みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち
～意識啓発・学習等に関すること～



(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

(↑)・・・できている・増えている
(→)・・・ほぼ同じ・変化なし
(↓)・・・できていない・減っている

★取組実績

	① 環境まちづくり会議の開催数※加東エコ隊活動回数等 【単年度】		② 環境に関する講演会、イベント等の開催回数 【単年度】		③ 環境に関する広報等、情報発信回数 【単年度】	
		基準年度との比較		基準年度との比較		基準年度との比較
2011（平成23）年度 （基準年度）	10回		9回		7回	
2012（平成24）年度	16回	(↑)	10回	(↑)	4回	(↓)
2013（平成25）年度	17回	(↑)	10回	(↑)	11回	(↑)
2014（平成26）年度	15回	(↑)	12回	(↑)	13回	(↑)
2015（平成27）年度	19回	(↑)	10回	(↑)	11回	(↑)
2016（平成28）年度	23回	(↑)	16回	(↑)	20回	(↑)
2017（平成29）年度	20回	(↑)	15回	(↑)	34回	(↑)

① 環境まちづくり会議の開催数

2017（平成29）年度の取組状況	<p>加東市を環境にやさしいまちにしようと、2011（平成23）年4月に結成された活動団体「加東エコ隊」は、環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、積極的に啓発活動を展開しています。</p> <p>2017（平成29）年度は、環境学習、グリーンカーテンの普及活動、休耕田での有機野菜の栽培など、環境保全に取り組みました。</p>
今後の方向性	<p>市民の環境に対する意識を高め、地球温暖化対策の情報を発信するなど、「気付き」を大切にした様々な普及啓発活動に積極的に取り組みます。また、環境施策の推進や地域社会を築くために、市民や事業者、行政のパートナーシップによって相乗効果をもたらします。</p>

<加東エコ隊が、2017（平成29）年度に取り組んだ主な内容>

- ◇グリーンカーテン普及事業
 - ・ゴーヤの苗の配布、ゴーヤの育て方指導 735株
 - ・グリーンカーテンフォトコンテスト59枚
- ◇有機野菜の栽培
 - ・さつまいも植え付け
- ◇加東市花と緑のまつり、秋のフェスティバル出店
 - ・土のう袋式コンポスト、ゴーヤ苗の配布など
- ◇かとう自然がっこう
 - ・森の巻(12月)で、小学生が参加する里山保全事業に協力
- ◇環境学習の実施
 - ・小学校で出前講座
- ◇土のう袋式コンポスト製作
 - ・生ごみの堆肥化(約140人へ指導)

② 環境に関する講演会、イベント等の開催回数

2017（平成29） 年度の取組状況	かとう自然がっこうやごみ・減量リサイクル懇談会など、市民や事業者が参加できるイベント等を開催し、市民の環境意識をより高めることができました。
今後の方向性	環境関連イベントの開催、広報やケーブルテレビ、ホームページを活用した情報発信や環境について学習する出前講座に重点を置くなど、子どもから大人までのあらゆる階層に対して、環境意識の高揚に繋がるよう取り組みます。

◎かとう自然がっこう 川の巻（8月）・森の巻（12月）



川の巻では、人と自然の博物館から講師を招き、東条川に生息する生き物を調査し、生きものと水質の関係を学びました。参加者による水質検査用パックテストの結果、pH（水素イオン濃度）、COD（化学的酸素消費量）、NH₄（アンモニウム）とも、基準値内の結果でした。



また、森の巻では、加東市環境学習プロジェクトチーム・生涯学習サポート兵庫・兵庫森林サポートサービス・

加東エコ隊の皆さんに協力いただき、間伐体験やクラフト作りを通じて森の自然に触れ、里山がもたらす恵みを楽しみました。参加者は、自然の中でめいっぱい活動し、身近な自然環境に親しみました。

川の巻は、小学生44人、森の巻は、小学生17人と保護者4人、未就学児1人が参加しました。



◎イベントでの出店（5月・10月）



加東エコ隊によるグリーンカーテン写真の展示や土のうコンポストの配布、かとう環境パートナーシップによる展示やうちエコ診断の実施、生活環境課の小型家電回収ボックス設置など、花と緑のまつりと秋のフェスティバルで環境ブースを設置し、ごみの減量やCO₂削減の啓発を行いました。



◎エコ(E C O)しましよ poster 募集・展示、グリーンカーテンフォトコンテスト展示
(9月~11月)



エコ(E C O)しましよ poster は、市内小学4~6年生を対象に募集し、秋のフェスティバルとやしろショッピングパークB i o で展示しました。112点の応募があり、ごみ・リサイクル・緑化・温暖化対策等への関心を高めることができました。



また、加東エコ隊が主催の市民や施設から応募があったグリーンカーテンの写真59枚も展示し、市民へ啓発しました。



滝野南小5年
藤川 瑠利



福田小5年
国井 優沙



福田小5年
邑上 輝



附属小6年
安井 奏麻



滝野南小5年
志方 悠真



東条西小6年
赤松 唯



滝野東小5年
藤原 結唯



滝野東小6年
山上 大輝



滝野東小6年
藤井 美羽



滝野南小4年
山羽 夏鈴



滝野南小6年
横本 姫花



東条東小6年
岸本 悠花



社小6年
小西 玲緒



福田小5年
友藤 祥



福田小6年
石井 虹葉



附属小4年
竹村 大和



附属小6年
大橋 晴河



滝野東小5年
芹生 千乃



滝野東小6年
小東 大輝



滝野南小4年
藤川 直



滝野南小5年
山中 愛以



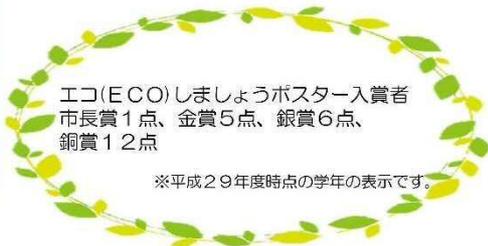
滝野南小6年
工藤 あずさ



東条東小5年
岡本 風雅



東条西小6年
近澤 優里



エコ(E C O)しましよ poster 入賞者
市長賞1点、金賞5点、銀賞6点、
銅賞12点

※平成29年度時点の学年の表示です。

◎ごみ減量・リサイクル懇談会 [ごみステーションパトロール] (7～10月)



複雑になったごみの分別について、より理解していただき、ごみの減量化及び資源化を向上させるための意識啓発として、各地区で開催しました。95 地区で実施し、参加した 1,433 人の方は、ごみの分別意識を高めました。

◎クリーンキャンペーン (年2回)



年2回、地区・自治会、PTAが実施しているクリーンキャンペーンは、169 件、延べ 13,590 人が参加しました。

また、団体及び事業者の実施件数は 16 件、延べ 939 人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動を行いました。

◎ごみ分別・環境出前講座



兵庫教育大学入寮生 180 人及び東条東小学校 4 年生 52 人に、出前講座としてごみの分別やリサイクルについて説明し、ごみ減量について一緒に考えました。また、幼い頃から環境について関心を持ってもらうため、三草こども園 37 人、高岡育児園 46 人、秋津保育園 18 人、社幼稚園 17 人の園児に、紙芝居や参加型のごみ分別・〇Xクイズを盛り込んで説明しました。

③ 環境に関する広報等、情報発信回数

<p>2017 (平成 29) 年度の取組状況</p>	<p>ごみの減量化や粗大ごみ回収のお知らせ、加東市役所地球温暖化対策実行計画の取組結果の報告など、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市民や事業者へ情報を発信しました。 また、毎月放送するケーブルテレビの情報ボックス番組で、「生活環境課からのお知らせ」を放送しました。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>環境関連イベントの開催、広報やケーブルテレビ、ホームページを活用した情報発信や環境について学習する出前講座に重点を置くなど、子どもから大人までのあらゆる階層に対して、環境意識の高揚に繋がるよう取り組みます。</p>

(2) 環境学習の推進

(↑)・・・増えている
(→)・・・変化なし
(↓)・・・減っている

★取組実績

	① 環境学習実施校数 (小・中学校)		② 環境イベント、環境学習会等への参加者数	
	【単年度】		【単年度】	
2011(平成23)年度 (基準年度)	12校	基準年度との比較	10,407人	基準年度との比較
2012(平成24)年度	12校	(→)	13,848人	(↑)
2013(平成25)年度	12校	(→)	14,653人	(↑)
2014(平成26)年度	12校	(→)	18,540人	(↑)
2015(平成27)年度	12校	(→)	17,623人	(↑)
2016(平成28)年度	12校	(→)	16,252人	(↑)
2017(平成29)年度	12校	(→)	16,396人	(↑)

① 市立小・中学校における環境学習の取組

2017(平成29)年度の取組状況	平池公園の水生植物やため池と東条川疏水、やしろの森公園での環境保全活動など、地域の特色を活かした環境学習に取り組みました。また、クリーン活動やごみの分別・リサイクルなど、環境に関する活動を実施しました。
今後の方向性	今後も地域の自然を活かし、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を積極的に実施します。

【小学校】

- 1年生…虫や魚・植物などの自然観察、アサガオなどの栽培、どんぐりや落ち葉を材料にした工作 など
- 2年生…野菜の栽培や調理、虫や魚・植物などの自然観察 など
- 3年生…川や池の環境、大豆などの栽培、昆虫の飼育、水生生物の調査 など
- 4年生…ごみの処理と利用、水の処理と環境、植物と環境、水生生物の調査 など
- 5年生…田植えや稲刈り体験、海の環境、川や池の水質調査、台風と気象情報 など
- 6年生…ため池について、東条川疏水について、生物や生活の環境 など

【中学校】

- 1年生…植物のくらしとなかま
- 2年生…地球の大気と天気の変化、身近な消費生活と環境、トライやる・ウィーク
- 3年生…自然と人間

② 環境イベント、環境学習等への参加者数

2017(平成29)年度の取組状況	実施したイベントや学習会等は、広報やケーブルテレビ等で情報発信し、環境活動の普及啓発に努め、環境に関するイベントや学習への参加者数は、昨年度より144人増加し、16,396人でした。
今後の方向性	市民一人ひとりが環境について考え、配慮した生活や事業活動を行うことが大切であり、次世代を担う子どもたちへ、環境保全に向けた取組の必要性を啓発するなど、こども・保育園や幼稚園、学校で環境意識を高めるよう、市民、事業者、市が協働で環境保全に向けた取組の必要性を啓発します。

■行動方針の重点取組

2011(H23)～2020(H32)年度
行動方針

2011(H23)～2020(H32)年度
重点プロジェクト

地球環境分野重点取組

- ◇活動No.1
「緑のカーテン普及大作戦」
- ◇活動No.2
「持ち歩こう、
私のお気に入りマイバッグ」
- ◇活動No.3
「地球にやさしい
エコドライブの普及」
- ◇活動No.4
「省エネ生活・事業活動への道」

【地球環境】
エコタウンづくりの推進

生活環境分野重点取組

- ◇活動No.5
「ごみを作らない努力と工夫
～加東ゴミゼロ大作戦」
- ◇活動No.6
「自動車から自転車へ
～CO₂排出削減に貢献する
移動方法の普及」
- ◇活動No.7
「花と緑のまちづくりをしよう！
花と緑をもっと増やそう!!」
- ◇活動No.8
「ゼロエミッションを目指した事業所
環境保全向上プロジェクト」
- ◇活動No.9
「地元の農産物を食べよう！
環境にやさしい
地産地消プロジェクト」

【生活環境】
3R 活動の推進

重点プロジェクト

【意識啓発・学習等】
環境学習・
教育の充実

自然環境分野重点取組

- ◇活動No.10
「みんなで取り組む耕作放棄地
有効利用プロジェクト」
- ◇活動No.11
「人の関わりから育まれる
地域の水辺環境」
- ◇活動No.12
「みんなで進める環境学習」

【組織・体制】
環境パートナーシップ
(連携・協働)の推進

重点プロジェクトの進捗状況



地球環境

エコタウンづくりの推進

地球温暖化及びエネルギー問題は、東日本大震災以降、一層の重要性が高まり、早急な取組が求められています。温暖化防止で大切なことは、一人ひとりができることから実践することで、ちょっとした気遣いがやがて大きな力となり、大幅なCO₂の削減に繋がります。加東市でも環境にやさしい低炭素なまちへの取組として、省エネルギーや創エネルギー設備導入へ積極的に支援するとともに、公共施設の低炭素化、交通を通じたまち全体の低炭素化に取り組みます。

3段階で評価しています。
 ★☆☆ ⇒ 悪化・減少
 ★★☆☆ ⇒ 変化なし
 ★★★★★ ⇒ 改善・増加

取組目標	2011(平成23)年度 (基準値)	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度 (現況値)	2020(平成32)年度 (目標値)	評価 (前年値からの変化)	達成率
①エコハウス設備設置数 (累計)	86件	475件	528件	586件	750件	★★★★	78.1%
②エコドライブ周知数	18,000人	25,000人	21,760人	9,000人	25,000人	★★☆☆	36.0%
③環境家計簿モニター数 (累計)	0世帯	0世帯	62世帯	133世帯	300世帯	★★★★	44.3%

【取組状況】

事業名等	2017(平成29)年度の取組状況	今後の方向性
①エコハウス設備の設置	58件の申請のうち、49件が市内事業者という結果となりました。市内事業者での施工が多くなった一方で、設置設備の偏りが見受けられました。	CO ₂ の排出量を削減するためには、一件でも多く環境にやさしい設備を住宅に設置することが重要です。また、設置設備の偏りを減少させ、住宅環境の向上を図ります。
②エコドライブの周知	花と緑のまつり及び秋のフェスティバルで、電気自動車を展示するなどエコドライブへの意識高揚や低公害車への転換・導入の情報を提供しました。	家庭における自家用車は、エコカー等の需要が多くなってきているが、今後も引き続き市民への情報提供及び周知徹底を図ります。
③環境家計簿のモニター	2017(平成29)年度は、エコハウス設備設置補助金申請57世帯(58件)、うちエコ診断14世帯、合計71世帯が受診され、累計では133世帯が受診されています。うちエコ診断を受診することにより家庭でのCO ₂ 削減の取組が把握でき、実施することで地球にやさしい住宅環境が整った。また、ひょうご環境創造協会と連携し、一部であるが市内のCO ₂ 排出量を把握できました。	エコハウス設備設置補助金申請世帯以外の家庭も、うちエコ診断を受診することで環境意識を高め、CO ₂ 排出量の削減に向けた取組を実施するよう、イベント等で市民への周知徹底を図ります。

生活環境

3R 活動の推進

ごみの減量やリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、ごみ減量リサイクル懇談会による啓発や資源ごみ集団回収運動等を実施しています。また、分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化等に取り組むことにより、ごみの減量は進んでいます。しかし、ごみに対する意識がまだまだ低いことから、市民に対する啓発活動や市民がリサイクル活動等に参加しやすい体制づくり、日頃からリサイクルに取り組む環境づくりを推進する等、市民のごみに対する意識を向上させることが最も重要です。

具体的な取組として、資源ごみ集団回収運動を推進する施策を検討し、より多くの市民がリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。また、各地区（自治会）にて実施している、ごみ減量リサイクル懇談会の内容充実と実施の広報活動を工夫するなど、ごみに対する意識啓発の場への参加を促進します。

3段階で評価しています。
 ★☆☆ ⇒ 悪化・減少
 ★★☆☆ ⇒ 変化なし
 ★★★★★ ⇒ 改善・増加

取組目標	2011(平成23)年度 年度 (基準値)	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度 年度 (現況値)	2020(平成32)年度 年度 (目標値)	評価 (前年値からの変化)	達成率
①資源ごみ集団回収実施団体数	22 団体	31 団体	30 団体	30 団体	39 団体	★★★☆☆	76.9%
②資源ごみ集団回収実施回数	48 回	57 回	56 回	56 回	65 回	★★★☆☆	86.2%
③資源ごみ集団回収量	1,250 t	755 t	686 t	615 t	1,000 t	★★☆☆☆	61.5%
④ごみ減量リサイクル懇談会への参加者数	1,629 人	1,404 人	1,309 人	1,433 人	1,792 人	★★★★★	80.0%

【取組状況】

事業名等	2017(平成29)年度の実施状況	今後の方向性
①資源ごみ集団回収実施団体数	2017(平成29)年度の資源ごみ集団回収の実施団体数と回数は、30 団体により 56 回実施され、回収量は 615 t でした。 市民のリサイクルに対する意識が高く、資源ごみ集団回収運動の回数は安定しているにもかかわらず、市が把握している総資源化量及びリサイクル率は、集団回収量の減少に伴って年々減少しています。 集団回収実施団体には、奨励金として年 3 回以内は 4 円/kg、年 4 回以上は 5 円/kg と固定額 3,000 円を交付しました。	資源ごみ集団回収運動の奨励を継続することでリサイクルへの関心度を高めます。また、資源ごみ集団回収運動の利便性向上のため、新規実施団体の開拓に取り組みます。
②資源ごみ集団回収実施回数		
③資源ごみ集団回収量		
④ごみ減量リサイクル懇談会への参加者数	家庭から排出されるごみの分別収集を一層理解していただくため、95 地区（自治会）で、ごみ減量・リサイクル懇談会を実施し、1,433 人が参加するなど、ごみの減量化と再資源化の意識啓発に取り組みました。	ごみ減量リサイクル懇談会を継続することにより、市民のごみの分別に対する意識向上、ごみ出しのモラルを醸成します。

環境学習・教育の充実

現計画の将来像を実現するためには、市民一人ひとりが環境について考え、環境に配慮した生活様式や事業活動を主体的に行うことが大切です。

そのためには、自然の仕組みや人と環境との関わりについて理解が深められるよう、学校、職場、地域などのさまざまな場所において、環境教育・環境学習の機会の充実を図ります。また、環境に関する情報を積極的に収集・整理し、あらゆる機会や場所、メディアを活用して、市民や事業者へ提供するよう努め、各主体が一体となって環境保全活動に取り組むまちづくりを推進します。

3段階で評価しています。
 ★☆☆ ⇒ 悪化・減少
 ★★★ ⇒ 変化なし
 ★★★★★ ⇒ 改善・増加

取組目標	2011(平成23)年度 年度 (基準値)	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度 年度 (現況値)	2020(平成32)年度 年度 (目標値)	評価 (前年からの変化)	達成率
①かとう自然がっこう参加者数	24人	19人 (川の巻は雨天中止)	69人	66人	100人	★★★	66.0%
②出前講座参加者数	130人	365人	623人	350人	600人	★★★	58.3%
③環境イベント、学習会等への参加者数	10,407人	17,623人	16,252人	16,396人	20,000人	★★★★	82.0%
④エコ隊年間活動回数	10回	17回	23回	20回	20回	★★★	100.0%

【取組状況】

事業名等	2017(平成29)年度の取組状況	今後の方向性
①かとう自然がっこう参加者数	川の巻では、東条川に生息する生き物や水質を調査し、生きものと水質の関係を学びました。水質検査の結果、基準値内と数値でした。また、森の巻では、加東市環境学習プロジェクトチーム・生涯学習サポート兵庫・兵庫森林サポートセンター・加東エコ隊の皆さんの協力により、間伐体験やクラフト作りを通じて森の自然に触れ、里山がもたらす恵みを体感しました。	イベントの実績をケーブルテレビやホームページ等で広く市民に周知するとともに、イベント内容を見直します。さらに、関係機関に呼びかけ、より多くの市民に参加してもらえよう体制を整えます。
②出前講座参加者数	兵教大入寮生等にごみの分別やリサイクルについて説明し、ごみ減量について一緒に考えました。また、幼い頃から環境について関心を持ってもらうため、園児に、紙芝居や参加型のごみ分別・〇×クイズを盛り込んで説明しました。	引き続き、学校や児童福祉施設等における出前講座を実施し、環境教育・学習の機会の充実を図ります。
③環境イベント、学習会等への参加者数	広報紙やケーブルテレビ等で情報発信し、環境活動の普及啓発に努め、環境に関するイベントや学習への参加者数は、昨年度より144人増加し、16,396人でした。	市民、事業者、行政が協働で環境保全に向けた取組の必要性を意識するため、より一層広報紙やHP等を用いた情報発信を行い、イベントの周知に努めます。
④エコ隊年間活動回数	環境基本計画の総合的な推進を図るため、環境学習、グリーンカーテンの普及活動、休耕田での有機野菜の栽培など、環境保全に取り組みました。	エコ隊を増員し、活動内容の充実を図るとともに、事業者、行政と一体となり、環境保全に取り組みます。また、こどもエコ隊も増員させ、環境教育の充実を図ります。

環境パートナーシップ(連携・協働)の推進

持続可能な地域社会の実現に向けて、パートナーシップの取組を強化することにより、効果的な環境保全活動を推進します。

そのためには、各主体が環境に関する情報を積極的に発信し、共有するとともに、各々が主体的に活動できる環境づくりを推進することが必要不可欠であり、一人ひとりの環境問題に対する行動と意識の向上を図り、パートナーが一体となって取り組むことが必要です。

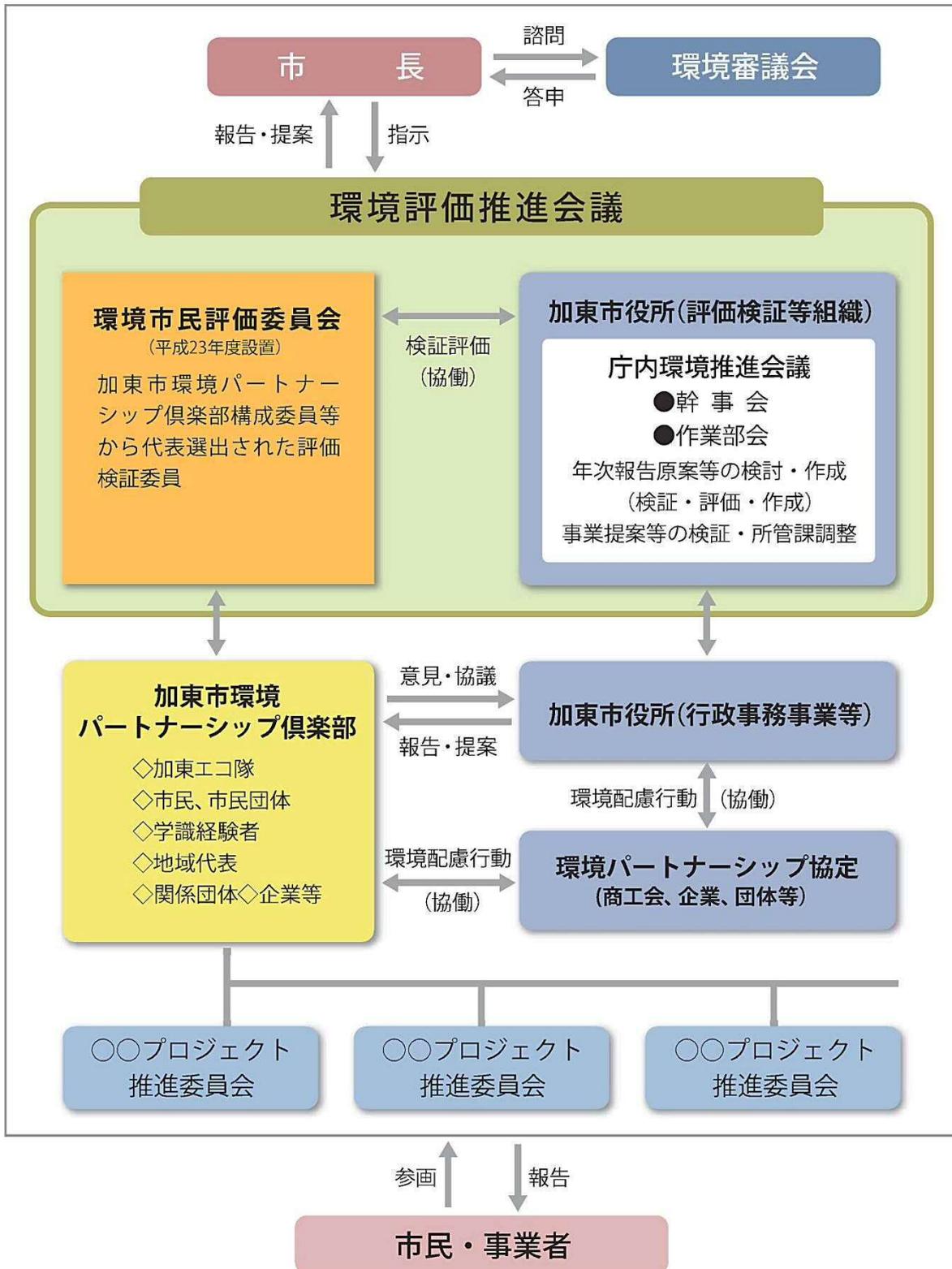
3段階で評価しています。
 ★☆☆ ⇒ 悪化・減少
 ★★☆☆ ⇒ 変化なし
 ★★★★★ ⇒ 改善・増加

取組目標	2011(平成23)年度 年度 (基準値)	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度 年度 (現況値)	2020(平成32)年度 年度 (目標値)	評価 (前年度からの変化)	達成率
①環境パートナーシップ協定締結事業者数(累計)	1事業者	6事業者	6事業者	10事業者	20事業者	★★★★	50.0%

【取組状況】

事業名等	2017(平成29)年度 の取組状況	今後の方向性
①環境パートナーシップ協定締結事業者数(累計)	2017(平成29)年度は新たに4事業者と協定を締結しました。 締結した事業者、団体等で構成される環境パートナーシップ倶楽部において、年間を通じて市の事業や環境について協議しました。 また、花と緑のまつり等のイベントで環境ブースを出展し、市民への情報提供や環境意識を高めました。	広報やホームページでの情報提供や、事業者等へ積極的に呼びかけるなど、締結事業者を増やすことでお互いの利点を活かしながら、活動しやすい体制づくりを推進し、環境への取組を充実させます。

《計画の推進体制》



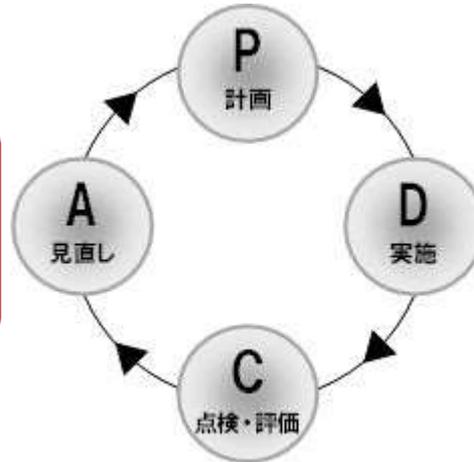
《進行管理システム》

①事務事業概要・事業目標の作成

当年度に行う取組について、前年度に庁内環境推進会議と環境市民評価委員会がその内容と目標を取りまとめます。

④計画の見直し

取組の点検及び評価結果（年次報告）をもとに、本計画全体の進捗状況を確認し、次年度の取組に反映させます。当年度の事業結果は市と環境市民評価委員会が取りまとめ、公表します。



②施策・事務事業・プロジェクトの実施

パートナーシップを基本として、環境に配慮した施策・事務事業及びプロジェクトを実施します。

③実施内容の点検・評価、年次報告の作成

計画や評価基準に照らし合わせて、点検・評価を実施し、その結果を年次報告として作成します。

計画の進行管理は、『PDCAサイクル』を遂行します。PDCAとは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、PDCAを繰り返し、各種施策及び事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指します。

加東市環境基本計画及び行動方針
～2017(平成 29)年度年次報告～

編集・発行 / 加東市市民協働部生活環境課
〒673-1493 加東市社 50 番地
TEL : (0795)43-0502
FAX : (0795)42-5282